



新型コロナワクチン接種



2月17日から医療従事者へのワクチン接種が始まっています。今後、感染時のリスク等を考慮して国が決めた優先順位に従って順次ワクチン接種が進められます。

接種の開始時期や予約方法、接種できる場所などは決まり次第、対象者に個別に案内を郵送するほか、広報おおむたや市ホームページなどでお知らせします。

接種スケジュール

国が決めた以下の優先順位に従って進めます。

- (1) 医療従事者 …2月17日から開始
- (2) 65歳以上の高齢者…4月以降に開始の見込み
- (3) 基礎疾患を有する人や高齢者施設等で働く人
- (4) 上記以外の人

接種費用

無料 (公費で負担します)

※ワクチンの接種費用を要求する詐欺に注意してください。

接種の方法

- ①市が接種券(クーポン)を作成し、順次対象者へ郵送します。65歳以上の高齢者には、4月からの接種に向けて、3月下旬頃から郵送予定です。
- ②接種券(クーポン)が届いた人は、日時や接種場所の予約を行ったうえで、接種券(クーポン)を持参してワクチン接種を受けます。

※現在承認されているファイザー社製ワクチンは、16歳以上が接種対象です。

※決められた間隔でワクチンを2回接種する必要があります。



ワクチンの有効性や副反応に関する相談や問合せ

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770 (フリーダイヤル)

受付時間：午前9時～午後9時

●聴覚に障害のある人は、一般社団法人全日本ろうあ連盟のホームページを確認してください。

●市でも、接種日時・場所や予約などの相談を受けるコールセンターを3月中旬頃に開設する予定です。



発熱等の症状がある場合の相談・受診方法

受診前に **必ず電話相談** してください

1 まずは

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください

相談した医療機関で診療・検査ができる場合

相談した医療機関で診療・検査ができない場合

医療機関を受診

2 へ (受診・相談センターに電話相談)

受診時に注意すること

- ・受診前に必ず電話相談をし、来院時間を決めてください。
- ・できるかぎり公共交通機関以外を利用して来てください。
- ・来院時間を守り、マスクを着用して受診してください。

2 相談した医療機関で診療・検査ができない場合、

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷った場合など

受診・相談センターに問い合わせてください。診療・検査ができる医療機関を案内しますので、案内された医療機関に電話相談したうえで受診してください。

福岡県診療・検査医療機関

公表の承諾が得られている県内の医療機関はこちら

県ホームページ →



受診・相談センター (南筑後保健福祉環境事務所)

平日 ☎68-5224 FAX 72-3035 / 夜間・休日 ☎092-643-3288

■問合せ 保健衛生課 (☎41-2669)

01 事業者向けの支援制度

緊急事態宣言の再発令により影響を受けた事業者に対する一時支援金

次の①、②のいずれかに該当し、今年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比（または対前々年比）で50%以上減少している中堅・中小事業者に対し、国が一時支援金を給付します。

- ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引がある
- ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた

▶**給付額** 中小法人等…上限60万円、個人事業者等…上限30万円

▶**申請時期** 3月初旬受付開始予定（電子申請）

※申請には、国の指定を受けた税理士や中小企業診断士、大牟田商工会議所等による事前確認が必要

中小企業等事業再構築促進事業

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開や事業・業種転換などに取り組む事業者に対し、設備費や建物費、システム購入費などを国が支援します。

▶**対象** 以下の条件などを満たす事業者

- ①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関（国の認定を受けた税理士や中小企業診断士、大牟田商工会議所等）や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等

▶**補助金額等** 補助率最大2/3、上限1億円

※緊急事態宣言特別枠では、補助率最大3/4、従業員規模に応じて上限500万円～1,500万円

▶**申請時期** 3月公募開始予定

※掲載内容は2月17日時点のものです。対象要件や申請方法等の詳細は、公表され次第、市ホームページ等でお知らせします。

市ホームページ



■**問合せ**

産業振興課 (☎41-2762)

02 税の申告期間の延長

市県民税・国民健康保険税（所得税除く）

▶**とき** 3月16日(火)～4月15日(木)（土日、祝日除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▶**ところ** 市役所本庁舎1階 101会議室（中央階段前）

■**問合せ** 税務課 ☎41-2608



所得税・消費税

混雑を回避するため、「入場整理券」による受付を行います。

▶**とき** 3月16日(火)～4月15日(木)（土日、祝日除く）

午前9時～午後4時

▶**ところ** NTTビル1階

▶**入場整理券の入手方法** ①当日会場で入手

②事前にLINEアプリで入手

※国税庁公式アカウントを友達追加してください →

■**問合せ** 大牟田税務署 ☎52-3245

LINEアプリ
友達追加



入場整理券に関する注意

※会場入場の際は、日時を記載した入場整理券または日時を表示したLINE画面を提示してください。

※指定された入場時間内に来場してください。

※早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。